

平成二十一年三月二十七日受領  
答弁第二三三七号

内閣衆質一七一第二三七号

平成二十一年三月二十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出事務担当の内閣官房副長官の適性に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出事務担当の内閣官房副長官の適性に関する再質問に対する答弁書

一について

「記憶力」については、内閣官房副長官に求められる適性の一つであると考えているが、その求められる水準について一概にお答えすることは困難である。

二について

「誠実」の定義については、例えば、他人や仕事に対して、まじめで真心がこもっていること（出典「広辞苑」とされていると承知している）。

三について

先の答弁書（平成二十一年三月十九日内閣衆質一七一第二〇一号）三についてでお答えしたとおりである。

四及び五について

先の答弁書五についてでお答えしたとおりである。

六について

先の答弁書五についてでお答えしたとおりであり、内閣官房副長官としての適性に問題があるとは考えていない。

七について

「潔い」の定義については、例えば、潔白である、未練がない、また、小気味よい（出典 広辞苑）とされていると承知している。

八について

お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。

九について

麻生太郎内閣総理大臣は、本年三月十六日の参議院予算委員会において、お尋ねについては、河村建夫内閣官房長官から漆間巖内閣官房副長官に対して、一般論であつたとしても誤解を招きやすい発言は極めて不適切ということで嚴重注意したところであり、それ以上の処分を考えていることはない旨述べたと承知している。